

5 - 2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

事業の名称

丸森町台風第19号災害再生計画

～早期復旧による元気な丸森復活に向けて～

ア 観光施設等災害復旧事業

イ 住民コミュニティー施設災害復旧事業

ウ 町営住宅災害復旧・建替事業

エ 丸森全国キャラバン事業

オ 復興イベント事業

事業の内容

ア 観光施設等災害復旧事業

・台風第19号で被災した、観光施設等に対して復旧事業を行う。

イ 住民コミュニティー施設災害復旧事業

・台風第19号で被災した、コミュニティー施設に対して復旧事業を行う。

ウ 町営住宅災害復旧・建替事業

・台風第19号で被災した、町営住宅の復旧及び建替事業を行う。

エ 丸森全国キャラバン事業

・台風第19号被災の復旧に向けた道路整備や公共施設整備と対になる動きとして、災害に対する様々な風評被害の払拭と関係人口の創出強化を主目的として、地場産品・ふるさと納税・観光・移住定住などを対面的に行う。全国各地に赴いての活動や海外等での情報発信・訴求等の活動を実施する。

オ 復興イベント事業

・本町を応援していただいた全国の支援者に対し、復旧・復興の状況を把握していただくことため、本町内でイベントを開催し、本町を応援していただいた全国の支援者に対するおもてなしと関係人口の拡大を図る。